

注意!! 火災シーズン到来

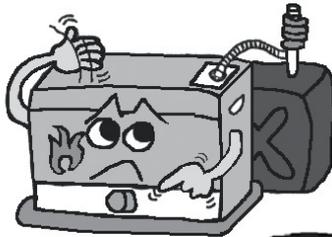
11月9日から11月15日まで、「消えるまで ゆっくり火の元 にらめっ子」(全国統一防火標語)を合言葉に、秋の火災予防運動が実施されます。

何かと火気を使用する機会の多くなるこの季節、また空気も乾燥していることから火災が発生しやすくなります。火気を使用するときは、十分注意しましょう。

- 風の強い日に、たき火や野焼きをすると火の粉が舞い、火事になる恐れがあります。
- ストーブ等に給油するときは、火を消したのを確認してから給油しましょう。
- 寝タバコは、絶対やめる。
- ストーブは、燃えやすいものから離れた位置で使用する。
- ガスこんろなどのそばを離れるときは、必ず火を消す。



【お問い合わせ】
可茂消防八百津出張所
電話 43-0476



平成21年度 全国統一防火標語
消えるまで ゆっくり火の元 にらめっ子

山に入るときは注意! 狩猟シーズン到来!

～11月15日から来年2月15日まで～



11月15日から狩猟が解禁となり、狩猟者の皆さんには待望の狩猟シーズンとなりました。しかし、この期間中には銃器などによる事故が発生しています。今一度法令やマナーなど基本的を遵守した技術の向上に努め、猟銃の適切な管理と併せて事故防止に努めましょう。

また、期間中はハンターが山に入って狩猟を行います。万一の事故を防ぐため、山菜取りなどで山に入ったり、畑や山の中で作業をするときは目立つ服装を心がけましょう。ハンターを見かけたら一声かけて自分の所在がわかるようにすることも重要です。



**ちょっと待て!
獲物の向こうに 人の影**

